

平成 23 年度 法人税法の基礎と理論

目 次

第 1 章 法人税とは	24
一 法人税とは	24
1 法人税の課税根拠	24
2 法人格	24
3 組 合	25
参考 事業体の課税区分	26
4 信託	27
(1) 受益者等課税信託	27
(2) 集団投資信託等	28
(3) 法人課税信託	29
5 人格ない社団等	29
二 法人税と所得税との調整（統合）	29
1 配当の二重課税	29
(1) 法人実在説	30
(2) 法人擬制説	30
(3) 我が国の調整—配当控除（配当税額控除）.....	30
2 負担調整の方式	31
① 分離方式	31
② 支払配当軽減方式（法人段階）.....	31
③ 受取配当軽減方式（個人段階）.....	32
④ 受取配当税額控除方式	32
⑤ 支払配当損金算入方式	32
⑥ 受取配当非課税方式	32
⑦ インピュテーション方式（グロスアップ方式）.....	33
⑧ カーター方式	33
⑨ 包括的事業所課税（C B I T）.....	33
3 負担調整の考え方	34
参考 二重課税の調整の動向	35
1 欧州の動向.....	35
2 支出税.....	35
(1) キャッシュ・フロー税	35
(2) フラット・タックス	35

参考 法人税の転嫁	35
三 法人税の納税義務者と種類	36
1 法人の区分	36
2 内国法人と外国法人	36
3 課税所得の範囲	37
4 所得の種類	38
A 各事業年度の所得に対する法人税	38
参考 清算所得課税	38
B 退職年金等積立金に対する法人税	39
四 事業年度	40
1 通常の事業年度	40
2 みなし事業年度	40
第 2 章 所得計算の仕組み	42
一 所得概念	42
1 所得とは	42
2 益 金	43
(1) 資産の譲渡又は役務の提供	43
参考 無償譲渡の事例	44
参考 無償による役務の提供の事例	45
(2) 無償による資産の譲受け	45
(3) その他の取引	45
(4) 資本等取引	45
(5) 不法利得に係る収入	48
参考 利息制脱法の制限超過利息	48
3 損 金	48
(1) 売上原価	49
(2) 販売費、一般管理費、等	49
(3) 損 失	49
二 公正処理基準	49
三 確定決算主義	50
1 決算調整	51

2	申告調整	51
3	申告要件	52
四	青色申告	53
1	青色申告制度の趣旨	53
2	青色申告の要件	53
	(1) 帳簿書類の備付け、記録、保存	53
	(2) 青色申告の申請	54
3	青色申告の承認、却下	54
4	青色申告の承認の取消し	55
5	青色申告の取りやめ	55
6	青色申告の特典	56
第3章	収益	57
一	収益の計上時期	57
1	棚卸資産の販売収益	57
2	特殊な販売収益	58
3	請負収益	58
4	固定資産、工業所有権の譲渡	59
5	有価証券の譲渡	60
6	利子の収入	60
7	配当の収入	61
8	使用料の収入	62
9	損害賠償金の収入	63
	(1) 通達の取扱い	63
	(2) 役員、使用人の不正行為の取扱い	63
	A 同時両建説	63
	B 異時両建説	64
	C 損益個別確定説	64
10	補償金等の収入	65
二	特殊な取引	65
1	長期割賦販売等	65
	(1) 長期割賦販売等の要件	66
	(2) 延払基準の方法	66
	A リース譲渡を含む原則の方法（定額法）	66

B	リース譲渡延払基準 (利息法).....	67
C	リース簡便法	67
(3)	延払基準の経理処理	68
2	工事の請負	68
(1)	長期大規模工事の要件	69
(2)	工事進行基準の方法	69
3	譲渡担保	70
4	売上割戻し、売上割引、売上値引等	70
三	受取配当等の益金不算入	71
1	受取配当等の益金不算入の考え方	71
2	益金不算入の計算	72
3	益金不算入割合	73
参考	益金不算入割合の推移	74
4	受取配当等の範囲	74
A	外国法人の配当	76
B	公益法人等、人格のない社団の配当	76
C	適格現物分配	76
D	協同組合の事業分量配当又は従事分量配当	76
E	相互保険会社の契約者配当、基金利息	76
F	特定目的会社、投資法人の配当	77
G	名義株	77
H	配当落調整額	77
I	外貨建証券投資信託、特定外貨建証券投資信託	77
5	外国子会社配当の益金不算入	78
6	みなし配当	78
(1)	みなし配当の考え方.....	79
参考	減資による欠損金填補	80
(2)	みなし配当が適用される場合.....	80
(3)	自己株式として取得されることを予定した株式の不適用.....	81
(4)	みなし配当の計算.....	82
(5)	抱合株式の取扱い.....	83
7	負債利子控除	83
①	総資産按分法 (原則).....	83
②	簡便法 (特例).....	84
8	短期所有株式等の不適用	85

9	自己株式の取引	85
	参考 自己資本取引の事例	86
四	資産の評価益	86
1	基本的な考え方	86
2	更生計画認可の決定があった場合の評価益	87
3	民事再生計画認可の決定等があった場合の評価益	87
五	受贈益	88
	参考 土地の贈与、低額譲渡の課税関係	88
1	受贈益の内容、金額	89
2	完全支配関係にある法人からの受贈益	89
3	広告宣伝用資産の受贈益	90
4	未払給与の免除益	91
第4章	資 産	92
一	棚卸資産	92
1	棚卸資産の範囲	92
2	棚卸資産の取得価額	92
3	棚卸資産の評価方法、選定等	93
二	短期売買商品	94
1	短期売買商品の範囲	94
2	短期売買商品の取得価額	95
3	短期売買商品の譲渡損益	95
4	短期売買商品の時価評価	95
三	有価証券、デリバティブ取引	95
1	有価証券の範囲	95
2	有価証券の区分	97
3	有価証券の取得価額	97
4	有価証券の譲渡損益	102
	(1) 有価証券の譲渡損益の計算方法	102
	(2) 有価証券の譲渡の日	102
	(3) 有価証券の一単位当たりの帳簿価額	103
	A 算出方法	103

B	算出方法の届出	103
C	算出方法の変更	103
D	評価換え等があった場合の移動平均法による一単位当たりの帳簿価額の算出の特例	104
E	評価換え等があった場合の総平均法の適用の特例	105
(4)	有価証券の空売りの譲渡損益	105
(5)	有価証券の信用取引又は発行日取引の譲渡損益	105
(6)	有価証券の区分変更によるみなし譲渡	106
5	有価証券の評価損益	106
(1)	時価法	107
A	時価	107
B	評価損益の処理	107
(2)	原価法	108
(3)	償却原価法	108
6	有価証券の空売り等に係る利益相当額又は損失相当額の益金又は損金算入	108
(1)	期末未決済取引の損益	108
(2)	信用取引等により有価証券を取得した場合の損益	109
7	デリバティブ取引に係る利益相当額又は損失相当額の益金又は損金算入	109
(1)	デリバティブ取引の範囲	109
(2)	期末未決済デリバティブ取引	110
(3)	デリバティブ取引により金銭以外の資産を取得した場合	111
(4)	繰越ヘッジ処理	111
A	繰越ヘッジ処理の内容	111
B	有効性の判定	112
C	繰越ヘッジ処理におけるデリバティブ取引等の決済損益額の計上	113
(5)	時価ヘッジ処理	113
A	時価ヘッジ処理の内容	113
B	有効性の判定	114
四	固定資産	114
1	固定資産の範囲	114
2	減価償却資産の取得価額	115
A	借入金の利子	116
B	土地等の取得に係る立退料、建物の取壊費	117
C	固定資産取得に係る地方公共団体に対する寄附等	117
D	事後的に支出する費用	117
E	宅地開発等に係る開発負担金等	117

3	償却費の損金経理	118
(1)	償却費として含まれる金額	118
(2)	申告調整による償却費	119
4	償却限度額の計算方法	120
(1)	平成 19 年 3 月 31 日以前に取得された資産	120
(2)	平成 19 年 4 月 1 日以後に取得された資産	121
(3)	期中取得の場合	121
	参考 減価償却の計算例	122
(4)	特別な償却	122
(5)	償却率、耐用年数	123
	参考 別表第八「平成 19 年 4 月 1 日以後に取得された減価償却資産の償却率、 改定償却率、保証率の表」	123
	参考 別表第二「機械及び装置の耐用年数表」	124
	参考 特殊な場合の耐用年数	125
(6)	償却可能限度額、償却できる償却累計額	125
(7)	償却超過額、償却不足額	126
5	償却方法の選択	127
6	償却の特例	128
(1)	耐用年数の短縮	128
(2)	増加償却	129
7	一括償却	130
8	特別償却	130
(1)	償却不足額の繰越し	131
(2)	特別償却準備金	131
	A 特別償却準備金の考え方	131
	B 特別償却準備金の積立て	132
	C 特別償却準備金の取崩し	132
	D 適格合併等による移転	133
(3)	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	133
	A エネルギー環境負荷低減推進設備等	133
	B 特別償却限度額	133
(4)	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	134
	A サービス付き高齢者向け賃貸住宅	134
	B 割増償却限度額	134
9	修繕費と資本的支出	134
(1)	修繕費に該当するもの	135

(2) 修繕費と資本的支出の形式区分	135
10 除却損失	136
(1) 有姿除却	136
(2) ソフトウェアの除却	136
(3) 総合償却資産等の除却価額	136
五 繰延資産	137
1 繰延資産の範囲と償却期間	137
2 償却限度額	139
3 分割払の繰延資産の償却	139
六 リース取引	140
1 リース取引の範囲	140
(1) リース取引の要件	141
(2) 所有権移転リース取引、所有権移転外リース取引	142
(3) 金融取引とされるリース取引	143
(4) リース取引の賃貸人の処理	143
(5) リース取引の賃借人の処理	145
第5章 費用	146
一 費用の計上時期	146
1 売上原価	146
2 請負収益の原価	147
3 技術役務の提供の原価	147
4 一般管理費及び販売費	147
5 短期の前払費用	148
6 消耗品費等	148
7 前期損益修正	149
二 給与	150
1 役員の範囲	151
A みなし役員	151
B 特定株主	151
C 使用人兼務役員	153
2 給与の範囲	154
3 役員給与	155

(1) 給与の支給形態	155
A 定期同額給与	156
B 事前確定届出給与	157
C 利益連動給与	159
(2) 過大な役員給与	159
4 退職給与	160
(1) 役員退職給与の範囲	160
(2) 役員退職給与の支給時期	161
(3) 過大な役員退職給与	161
5 仮装経理等により支給する役員給与	161
6 過大な使用人給与	162
(1) 特殊関係使用人	162
(2) 不相当に高額な部分の金額	162
(3) 使用人給賞与の損金算入時期	162
7 出向、転籍	163
(1) 出 向	163
A 出向先法人が支出する給与負担金	163
B 出向元法人が支出する給与格差補てん金	164
C 出向先法人が支出する退職給与の負担金	164
(2) 転 籍	165
8 新株予約権 (ストックオプション)	165
(1) スtockオプションの範囲	165
(2) スtockオプションの企業会計上の処理	165
(3) 新株予約権を対価とする費用の帰属事業年度の特例等	166
三 保険料	167
1 確定給付企業年金等の掛金等	167
2 社会保険料	167
3 労働保険料	168
4 生命保険料	168
(1) 養老保険の保険料	168
(2) 一般の定期保険の保険料	169
(3) 長期平準定期保険の保険料	169
(4) 定期付養老保険の保険料	170
(5) 障害特約等の特約に係る保険料	171
(6) 介護費用保険の保険料	171

5 損害保険料	171
四 寄附金	172
1 寄附金の範囲	172
(1) 完全支配関係がある法人に対して支出した寄附金	173
(2) 子会社等に対する損失負担、無利息貸付、等	173
(3) 被災者のための義援金等、被災取引先に対する売掛金等の免除、等	174
(4) 自己が便益を受ける公共的施設の設置等のための費用	174
2 寄附金の会計処理	174
3 寄附金の損金算入限度額	175
(1) 損金不算入の考え方	175
(2) 寄附金の損金算入限度額	177
五 交際費	178
1 交際費の範囲	178
A 交際費に該当しない費用	179
B 交際費に該当する費用	181
2 交際費の考え方	181
参考 交際費の他の費用との区分	181
A 寄附金との区分	181
B 給与との区分	182
C 福利厚生費との区分	182
D 売上割戻し等との区分	182
3 交際費の会計処理	182
(1) 間接的な交際費の支出	182
(2) 交際費の計上時期	182
(3) 交際費の支出態様	183
A 接待施設の費用	183
B 招待客の投金の処理	183
4 交際費の損金不算入限度額	183
5 使途不明金、使途秘匿金	184
六 租税公課	185
1 租税公課の損金算入	185
2 租税公課の損金算入時期	185

七 不正行為等に係る費用等	186
八 資産の評価損	187
1 物損等又は法的整理による事実が生じた場合の評価損	187
2 更生計画認可の決定があった場合の評価損	190
3 再生計画認可の決定等があった場合の評価損	190
参考 DES (デット・エクイティ・スワップ).....	191
九 貸倒損失	193
十 海外渡航費	194
十一 会費	195
1 同業団体等の会費	195
2 ゴルフクラブ、レジャークラブの入会金、会費	196
十二 損害賠償金	197
1 損害賠償金の損金算入	197
2 損害賠償金の損金算入時期	197
第 6 章 圧縮記帳	198
一 圧縮記帳の考え方	198
参考 圧縮記帳 (交換) の事例	198
二 圧縮記帳の経理方法	199
1 損金経理により帳簿価額を減額する方法	199
2 確定決算において積立金として積み立てる方法	199
3 剰余金処分により積立金として積み立てる方法	200
三 圧縮記帳の種類	200
四 国庫補助金等の圧縮記帳	201
1 国庫補助金等の圧縮記帳の要件	201
2 国庫補助金等の範囲	201
五 交換により取得した資産の圧縮記帳	202

1	交換の圧縮記帳の要件	202
2	交換の圧縮限度額	203
六	平成 21 年、22 年に土地等の先行取得をした場合の特例	203
七	特別勘定	204
	参考 特別勘定の考え方	204
第 7 章	引当金、準備金	206
一	引当金、準備金の考え方	206
1	引当金の考え方	206
2	準備金の考え方	206
二	貸倒引当金	207
1	適用対象法人	207
2	個別評価金銭債権	208
3	一括評価金銭債権	209
	(1) 一括評価金銭債権の範囲	210
	(2) 中小企業等の特例	211
	(3) 公益法人等の特例	212
三	準備金の種類	212
第 8 章	借地権	213
一	借地権課税の考え方	213
二	認定される権利金の金額	214
三	相当の地代	214
四	特別の経済的な利益	215
五	土地の無償返還に関する届出	216
六	通常権利金を授受しない土地の使用	216

七 地価が著しく低下する場合の土地等の帳簿価額の一部損金算入	217
八 借地権の譲渡、返還	217
第 9 章 特殊な事業体の課税	219
一 組合課税	219
1 民法上の任意組合等	219
(1) 利益、損失の帰属	219
(2) 利益、損失の計算方法	219
2 商法上の匿名組合	220
二 信託課税	220
1 受益者等課税信託	220
(1) 受益者の範囲	221
A 受益者	221
B みなし受益者	221
(2) 受益者が二以上いる場合の取扱い	222
(3) 信託財産への帰属	222
(4) 信託財産の計算方法	222
2 集団投資信託等	222
(1) 集団投資信託	223
(2) 退職年金等信託	224
(3) 特定公益信託等	224
3 法人課税信託	225
A 法人課税信託の課税方法	225
B 法人課税信託の範囲	226
参考 特定目的信託、特定目的会社の仕組み	228
参考 ペイ・スルーの課税要件—特定目的信託に係る受託法人	228
三 損失の制限	229
1 対象となる組合の範囲	229
2 特定組員、特定受益者	230
3 責任の限度が実質的に組合財産価額又は信託財産価額とされている場合等	230
4 組合等損失超過額	231
5 組合等損失超過合計額	232

第 10 章 完全支配関係会社間の取引	233
一 完全支配関係会社間の意義	233
二 完全支配関係	233
参考 グループ法人税制の比較	234
参考 支配関係の定義	235
三 100%グループ内の法人間の資産の譲渡取引等	235
1 100%グループ内の法人間の資産の譲渡取引等	235
2 譲渡損益調整資産	235
3 譲渡損益の調整	236
参考 100%グループ内の譲渡の事例	237
4 譲渡損益調整資産の通知義務	237
四 100%グループ内の法人間の寄附	238
1 適用対象	238
2 寄附修正	239
五 100%グループ内の法人間の現物分配	239
六 100%グループ内の法人の株式の発行法人への譲渡に係る損益	240
七 100%グループ内の法人の残余財産が確定した場合の株主への欠損金の引継ぎ	241
八 大法人の 100%子法人に対する中小企業向け特例措置の不適用	242
1 適用対象法人	242
2 不適用となる特例措置	242
第 11 章 欠損金	243
一 欠損金の繰越し	243
1 青色申告書を提出した事業年度の火損金の繰越し	244
2 青色申告書を提出しなかった事業年度の災害による損失念の繰越し	245
3 会社更生等による債務免除等があった場合の火損金の損金算入	246
4 解散した場合で残余財産がないと見込まれるときの欠損金の損金算入	247
5 適格合併における未処煙火損金の引継ぎ	248

6	適格合併における被合併法人の未処煙火損金の引継ぎ制限	248
7	支配関係法人との適格組織再編成における合併法人等の未処理火損金の引継ぎ制限	249
8	特定株主等によって支配された欠損等法人の火損金の繰越しの不適用	250
9	特定株主等によって支配された欠損等法人の資産の譲渡等損失額の損金不算入	251
二	欠損金の繰戻し還付	252
1	解散等の事実が生じた事業年度の場合	253
2	中小企業者等以外の法人への不適用	253
第 12 章	税額計算、申告、納付	254
一	税額計算	254
1	税率	254
(1)	普通税率	254
(2)	特別税率	255
(3)	特定同族会社の留保全課税	256
A	特定同族会社	256
	参考 特定同族会社の判定の事例	256
B	税額計算	257
二	税額控除	257
1	所得税額の控除	258
(1)	控除される所得税額の範囲	258
(2)	元本所有期間に対応する部分の金額の計算	258
2	外国税額の控除	259
(1)	二重課税排除の仕組み	259
(2)	直接税額控除	260
A	外国法人税の範囲	260
B	控除対象法人税額の範囲	260
C	控除限度額	262
D	外国税額控除の適用時期	265
E	外国法人税が変更された場合	265
F	申告要件等	266
(3)	みなし外国税額控除 (タックス・スペアリング・クレジット)	266
(4)	外国子会社配当益金不算入制度	266
(5)	損金不算入方式との関連	267
3	仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の控除	267

4	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の控除	268
三	申告、納付	268
1	確定申告	269
(1)	原則	269
(2)	申告期限の延長	269
A	会計監査人の監査を受ける場合	269
B	災害等による期限の延長	270
2	中間申告	270
(1)	予定申告	270
(2)	仮決算による申告	271
3	修正申告	271
4	更正の請求	271
5	納付	272
6	還付	272
四	納税地	273
1	納税地	273
2	納税地指定	274
五	同族会社等の行為又は計算の否認	274
1	制定の趣旨	274
	参考 132 条が適用されたいくつかの判例	275
2	同族会社等の範囲	275
3	適用となる行為計算の要件	276
4	対応的調整	276
第 13 章	企業再編税制	278
一	企業組織再編成の形態	278
二	適格組織再編成	279
1	適格合併	279
(1)	適格合併の要件	280
A	株式保有要件	280
B	共同事業要件	281
	参考 共同事業要件における事業関連要件	284

参考 適格合併要件の概要	285
(2) 適格合併の処理	285
A 被合併法人、その株主	285
B 合併法人	286
C 欠損金の引継ぎ	286
D 抱合株式	287
参考 組織再編成の日	287
参考 適格合併の計算例	287
2 非適格合併	288
(1) 非適格合併の処理	288
A 被合併法人、その株主	288
参考 株式譲渡課税	288
B 合併法人	289
参考 非適格合併の計算例	289
(2) 資産調整勘定、負債調整勘定	289
A 資産調整勘定	290
B 負債調整勘定	292
(3) 抱合株式	293
3 適格分割	293
4 適格分割の要件	294
A 株式保有要件	294
B 共同事業要件	296
参考 適格分割要件の概要	300
(2) 適格分割の処理	300
A 適格分割型分割	300
B 適格分社型分割	301
参考 適格分割型分割の計算例	302
4 非適格分割	303
(1) 非適格分割の処理	303
A 非適格分割型分割	303
B 非適格分社型分割	304
(2) 資産調整勘定、負債調整勘定	305
5 適格現物出資	305
(1) 適格現物出資の要件	305
参考 適格現物出資要件の概要	306
(2) 現物出資の処理	306

6	適格現物分配	307
(1)	適格現物分配の要件	307
(2)	現物分配の処理	307
7	適格株式交換	307
(1)	適格株式交換の要件	308
	参考 適格株式交換要件の概要	309
(2)	株式交換の処理	310
A	株式交換完全尾親法人	310
B	株式交換完全金子法人	310
C	株式交換完全金子法人の株主	311
D	特定グループ内株式交換	311
8	適格株式移転	312
(1)	適格株式移転の要件	312
	参考 適格株式交換要件の概要	313
(2)	株式移転の処理	313
A	株式移転完全談法人	314
B	株式移転完全金子法人	314
C	株式移転完全金子法人の株主	314
	参考 適格組織再編成における個別の規定	314
9	組織再編成に係る行為又は計算の否認	316
第 14 章	連結納税	317
一	連結納税の基本的考え方	317
1	連結納税の趣旨	317
2	連結納税の基本概念	317
二	連結納税義務者	318
1	連結納税義務者の範囲	318
2	連結納税の承認申請	319
A	原則	320
B	設立事業年度等の承認申請の特例	320
3	連結納税申請の承認・却下	321
A	連結納税申請の承認、みなし承認	321
B	連結納税申請の却下	322
4	連結納税承認の取消し	322
A	連結納税承認の取消し、みなし取消し	322

B	連結納税承認のとりやめ	323
三	連結事業年度	323
A	連結事業年度に含まれない期間	324
B	一定の法人に係る最初連結事業年度	324
C	みなし事業年度	324
四	連結所得金額の計算	328
五	連結納税の開始・加入時の資産の時価評価	329
1	連結納税開始時の資産の時価評価	329
A	時価評価資産	330
B	時価評価の適用除外法人	330
2	連結納税加入時の資産の時価評価	331
A	時価評価資産	331
B	時価評価の適用除外法人	331
六	連結納税グループ内の法人	332
七	子会社株式の帳簿価額修正（投資価額修正）	332
1	投資価額修正を行う事由	334
2	帳簿価額修正額	334
八	その他の個別益金額・個別損金額の計算	335
1	連結法人税の帰属額の受払	336
2	貸倒引当金	336
3	減価償却	336
4	会社更生等による債務免除があった場合の欠損金の損金算入	336
5	長期割賦販売等の収益、費用の帰属	337
6	受取配当益金不算入	337
7	寄附金	337
8	交際費	338
9	税額控除となる所得税等	338
A	連結法人税額から控除する所得税額の損金不算入	338
B	連結法人税額から控除する外国税額の損金不算入	338
C	連結法人税額から控除する外国子会社の外国税額の益金不算入	338
10	租税特別措置法上の損金算入限度額	338

九 連結欠損金	338
1 連結欠損金	339
2 みなし連結欠損金	342
3 ないものとされる連結欠損金	343
4 連結子法人の合併が行われた場合、残余財産の確定した場合の最後事業年度の欠損 金額の損金算入	344
5 連結欠損器金個別帰属額の計算	344
6 特定株主等によって支配された欠損等連結法人の連結欠損金の繰越しの不適用	345
十 連結法人税額	346
1 連結法人税額の計算フロー	346
2 連結所得の法人税率	346
3 連結法人税個別帰属額	347
十一 連結納税の申告・納付	349
1 連結確定申告	349
A 提出期限、申告書	349
B 連結確定申告書の提出期限の延長	349
C 連結確定申告書の提出期限の延長の特例	349
D 連結子法人の個別帰属額等の届出	350
2 連結中間申告書	350
3 連結納税の納付	350
十二 連結法人に係る行為又は計算の否認	351

～ 以上 ～